

## 連 載

## 震災レポート②

身体障害者療護施設「不忘園」 施設長 佐藤 秀美

## 1. はじめに

平成 23 年 3 月まで私が勤務していた身体障害者療護施設「杏友園」は、宮城県仙台市中心部から東へ約 10km 離れた塩釜市という所にある。施設は、住宅街の一角に位置し、大型スーパーも近くにあり、施設の前では利用者と市民の方々と声を掛け合う姿が見受けられるといった立地条件としては良いと考えるべきであろう、唯一の条件を除いては・・・。それは、マリンゲート（船着場）から直線 700m と近く、海拔は 1m 程しかないという条件下にあったことである。

今回の震災における施設の状況とその対応、そして見えてきた課題等について述べてみたい。



写真1 車が建物で止まり、重なり合った様子

## 2. 1年前の出来事

平成 22 年 2 月 27 日 15 時 34 分にチリ中部沿岸を震源とするマグニチュード 8.6 の地震が発生し、翌 28 日に「高さ 3m の津波が予想されますので沿岸部付近の方は避難して下さい」という緊急放送が流れた。当然、当園も避難区域に入っており、直ちに全職員

を招集し、避難準備に取り掛かった。避難場所である小学校までは約 2km、震源地が離れていたこともあり、利用者 52 名の移動手段の手配とスケジュールをどうするか、何を持参するか、職員配置をどうするか、待機職員を置くのか否かなど、打合せをしたり連絡を取り合ったりする時間を持つことが出来た。また、当法人が運営する他の施設職員も仙台からマイクロバスやワゴン車で駆けつけ、利用者を移送してくれたことで移送時間が短縮され、全利用者の避難がスムーズに行なうことが出来た。

津波警報は夜 7 時になんでも解除されず、避難していた地域の方たちが少しづつ帰宅されていたことや寒さや不十分な寝具類によって体調を崩したり、体の痛みを訴える利用者が増えてきたため、利用者の健康管理を重視し塩釜市の津波対策本部と交渉して帰園の許可をもらうこととなった。約 9 時間、全利用者が施設を離れ、避難生活を送ったのは初めてのことであり、障害の重い方々にとって予想以上に厳しい時間であったことは言うまでもない。

## 3. 震災時の状況と利用者への支援

チリ地震から約 1 年後の 3 月 11 日、目の前が震源地となった今回の東日本大震災、長く大きな揺れが続き 1 年前とは違う状況であることは誰もが感じ取っていた。地鳴りと建物のきしむ音、あちこちから物が落ちる音、そして職員や利用者の悲鳴などパニック状態となっていた。しばらく揺れが続いたため思うような動きは出来なかったものの、利用者の状況確認を最優先に行った。1 年前のチリ地震とは違って車で移送する余裕など無いと判断し、何より先に利用者全員を高台へ移動させなければと防寒対策をしたうえで、利用者の命を守るべく高台へと避難させることになった。

職員の素早い判断と行動が功を奏したことはもち

身体障害者療護施設「不忘園」

〒 989-0212 宮城県白石市大鷹沢大町字若林 131

ろんであるが、高台への移動途中、地域の皆さんに利用者の車椅子を押していただいたり、「大丈夫?」と励ましていたり、長い上り坂だったこともあって休憩する場所として駐車場を提供していただいたりと不安な気持ちでいた利用者そして職員の心の支えとなつたのである。そのお陰もあって何とか約1km離れている中学校の体育館までは全員怪我も無く避難することが出来、地域の皆さんへ感謝の気持ちでいっぱいである。

前回の避難とは違い、長期間の避難生活を強いられることが予想されていたこともあり、数人の職員が施設に戻り、利用者の寝具類や薬そして非常食などワゴン車に積み、夜暗くなるまで何往復もすることになった。津波が施設まで来ていなかつたことが幸いし、二日目も施設に行っては必要物品を調達することが出来た。寒さや環境の変化、そしてこれから的生活がどうなるのかといった不安からか、時間を追う毎に利用者の疲れが増していったことは言うまでもなく、中には体調を崩し始めた利用者も出てくるようになってしまった。

今後のことと協議する中で、幸いというか奇跡的というか施設の前の駐車場まで津波は押し寄せていたが施設には水が上がることはなく、建物の被害も少なかつたことから、まずは慣れた施設へ戻つてみようということになり、13日の午後に利用者の第一陣と職員何人かが戻り、14日の午前中には第二陣が戻つて全員施設に戻ることが出来た。ただ、電気や水、ガスといったライフラインが止まっていたので不自由な生活は今まで通り継続していたことは言うまでもない。

落ち着きをみせた昼頃、突然津波警報のアナウンスが流れ、再び高台へ避難するという11日と同じような動きを繰り返す結果となってしまった。一時間ぐらいして津波警報が誤報であったとの情報が入つたため、施設に戻ることにはなつたが、道々利用者や職員から「夜に津波警報が鳴つたら終わりだね」「4～5人では避難なんてさせられないよ」といった会話が耳に入った。

いつまた起るか分からない地震に不安を隠しきれないでいた時、仙台にある他の療護施設から「利用者何人か受け入れます」との連絡が入る。仙台市内であれば津波の心配もないし、同じ療護施設でもあるのでお言葉にあまえて8人の利用者をお願いす

ることにしたのである。続けて今度は、同じ法人で管理運営している障害者福祉センター（仙台市内にある）から、「津波の心配をしなくて良い分、利用者も職員も気持ちが楽になるし、仙台へ全員で避難してきたらどうか」と声がかかり、利用者の意見を聴き、職員体制が整えられる方法等を協議し、震災4日目の15日に全員で仙台市内への避難となつた。

塩釜から仙台までは車で30分、ただ仙台までの道路が津波による浸水や瓦礫等で容易に行き来することが出来ない状況になつていたので、通れる道を探して利用者への食事や施設の近隣に居住する職員を道々拾いながら勤務職員の確保に努め、避難している利用者の支援にあつた。当施設は、独自のガス貯蔵庫を持っていたことと、貯水タンクに水が満水状態になつていたことが幸いして、十分ではないものの食事を提供することが可能となつたのである。食事の内容は、非常食メニューではあったが1日2食提供できたことは何より有り難い事だった。厨房業者もいくつもの施設や病院を抱え大変な状況にも拘わらず、1日2人の社員を配置し、食事を作ってくれたり、もちろん当施設の栄養士も施設と避難所を行き来し、少しでも美味しい食事をと頑張ってくれたことにも感謝をしたい。

この方法で一番のネックになつたのは、車の移動に必要不可欠なガソリンや軽油である。当然近隣のガソリンスタンドも震災に遭つておらず、閉鎖しているところが多く、たまたま開いているスタンドには給油を求めて長蛇の列となつていた。途方に暮れていた時、「福祉施設なら塩釜市長のお墨付きがあれば優先的に給油できるそうだ」という情報を入手し、早速、市の災害対策本部に出向いて優先給油の推薦書を発行してもらい、おかげで指定のガソリンスタンドで満タンに給油していただくことが出来た。ただ、ガソリンスタンドの方からは、「優先すべきところは他にも沢山あるので1回のみの給油となりますのでご理解下さい」とのことだった。幸いにも、ワゴン車1台とマイクロバス1台には軽油が半分以上入つていたこともあり、職員と食事の移送に手分けをし、出来るだけ頑張ってみようということになつた。1週間過ぎた頃、偶然にも県の方からドラム缶1本の軽油を支援いただいたため、早速利用者の薬の確保や通院、そして雑務用として燃費の良いディーゼル車を1台確

保しようとレンタカー会社へ連絡を入れたが、殆どのディーゼル車はレンタルしてしまっており、あるのはワゴンタイプのもの1台だけということで、考えていたものより大きかったものの選択の余地は無いので契約をすることにした。

職員の勤務体制も日勤と夜勤という単純な形にし、自家用車を使えない職員の送迎を朝と夕方にい、同時に食事の運搬もその時間帯に合わせるといった工夫をしてきた。職員の中にも被災したり、家族が行方不明になった人もおり、そんな状況下でも何日かの勤務をし、落ち着いた頃に休みをとて実家へ向かうといった状態だった。

一方、利用者の中には、避難生活が長くなればなるほど体調を崩される方がおり、入院せざるを得ない方も出てきていたことから、3人の看護師不在の日をつくらず、交代で休みをとりながら薬局、病院、嘱託医のところへと駆け廻り、状況報告をして指示をいただいたり、定期薬や臨時薬等の確保をしたりと最低限の健康管理のために奔走していた。嘱託医や協力指定病院、薬局等も大変な状況にもかかわらず、快く対応していただいたことに感謝の気持ちで一杯である。



写真2 瓦礫が店の中まで流入

#### 4. 震災時のライフラインや支援物資の状況

##### ＜ライフラインと情報収集の状況＞

- ① 電気は、11日以降停電となり、3月22日には復旧。
- ② ガスは、施設内の貯蔵タンクだった為、ガス漏れ

等が無いか確認した後、2日目あたりから使用可能。

- ③ 水道は、停電の影響でポンプは作動しなかったが、3月22日に通電し完全復旧。
  - ・停電のため汲み上げ不能だが、僅かずつ水が出ていたので使用。
  - ・ポリタンク持参で給水所へ。
  - ・厨房業者からポリタンクで1～2缶ずつ毎日提供いただいた。
  - ・災害物資として届いた飲料水を使用。
- ④ 通信手段や情報収集については、携帯電話やメール、公衆電話、携帯ラジオ、災害用伝言ダイヤル、知人からの連絡、そして職員自ら動いてある程度の情報は入手したもの相手のあることなので極めて困難であった。

##### ＜食料品と生活用品等の支援物資＞

- ① ご家族からの支援
  - ・お米、海産物、飲料水、冷凍食品、果物、レトルト食品、野菜、缶詰、お菓子、パン等
- ② 民間企業、行政、当園関連業者からの支援
  - ・マスク、ハンドソープ、トイレットペーパー、オムツ、フェイスタオル、ウェットティッシュ、手指消毒剤
- ③ 当施設厨房の冷蔵庫や冷凍庫にある食材と非常食備蓄（3日分）。

#### 5. 見えてきた多くの課題

- ① 避難誘導について
  - ・職員の数が少ない時間帯での避難誘導をどうするか。（特に夜間帯）
  - ・地域住民の協力をどのようにもらえるのか。
- ② 今後に向けたライフラインの確保について
  - ・電気は、自家発電装置として太陽光発電の設置と大容量の蓄電バッテリーの設置。可動式小型発電機の配備。
  - ・水道は、施設内にある貯水タンクから外部コックによる給水が可能な装置や生活用水大型ポリタンクの配備。
  - ・ガス（燃料等）は、カセット式ガスボンベとコシロ、反射式ストーブ（手動式）の配備。ガソリン等については、確保が難しいので低燃費用車両への変更やドラム缶による備蓄。

- ・通信…静止衛星を利用しての衛星電話の設置。

### ③ 食料品と日用品の備蓄について

- ・食料品については、1週間分の備蓄。また、食形態に合った物（ソフト食）も備蓄検討。
- ・災害時における委託厨房業者との協定内容の検討。また、近くにあるスーパーとの食料品や水の提供を優先的に配給してくれる協定書の取り交し。
- ・日用品（介護用品）等については、食料品同様必要不可欠であるため1週間分備蓄するためのスペース確保。

以上、最低の範囲として述べてはきたが、多岐にわたり備える必要性のあるものをどれだけ具現化するかであり、生命の確保そして維持することが最終の課題であると言えるかもしれない。

今回の地震があまりにも大きかったことで、中学校の体育館や障害者福祉センターでの避難生活中はもちろん、塩釜の施設に戻ってからの生活でも利用者の不安は拭い去れず、地震の度に「また！」と表情が曇り、ストレスを感じていたようである。そして利用者は、今回の震災の経験でそれ程意識することはなかった震災の不安を否が応でも意識することとなり、障害によって思うように動けないというハンディと必ず誰かの手を借りなければならぬという事実を強く感じることになったのではないだろうか。それに関連して、定員50人程度の療護施設では、夜間に職員2～3人で利用者を支援しているのが現状である。夜間に災害が起きた場合、支援が手薄であり、利用者自ら避難することも難しいのであれば、何処の施設のマニュアルにも書いてある「迅速な対応」というのは極めて困難と言える。このことについては、

努力目標では済まない現実が待っているのも事実であり、重度の障害者が生活している入所施設にとっては永遠の課題である。

### 6. 今回の震災で感じたこと

災害弱者とも言われる障害者や高齢者にとって今回の震災は、計り知れない恐怖と不安を抱かせる結果となった。何故なら、災害時は非日常的な生活を強いられるからである。日常生活の中で出来ることが少ない方たちにとって支援は必要不可欠なものであり、支援があつて初めて普通の生活へと近づくことができる所以である。

非日常的な生活環境の中では、人的にも物的にも制約が増えてしまい、通常の介護を受けることが難しくなり体調を崩される方が多くなってしまうのは至極当然のことだと感じている。このようなことからも、震災時の生活の中では、bestな支援を短期集中的に提供するのではなく、betterな支援を長期継続して提供することが利用者の安心感に繋がる。更に、利用者が必要と感じた時に必要な支援を受けられることが最大の不安解消になるのではなかろうか。

私たち福祉施設従事者は、今回の大震災で多くの犠牲者を生んでしまったことを教訓にし、再びこの様な震災が起きたとしても、何より先に利用者の命を守るという強い決断力と行動力を持ち、いつも利用者の傍に居ることで心の支えとなる存在でなければならない。そして今回、多くの方々に支えられて生活できたことへの「感謝」と山ほどあった諸問題をひとつひとつ人の力だけで解決してきた「人間力」の凄さに感動を覚え、普段の何気ない生活がこれ程までに幸せな生活であるかを再認識された大震災であったように思う。